

2019年度（平成31年度）

事業計画書

— 2019年2月21日 —

公益財団法人国際高等研究所

## 事業計画書

### 目次

I. 2019年度（平成31年度）研究事業活動	・・・ 1
『1』「自主研究・自主活動」	・・・ 1
1. 中核を成す基幹プログラムの円滑な推進	
2. 新規事業「学術交流『智の創発』プロジェクト」	
3. 研究体制の整備	
4. 理念の検証と国際展開の方針整理、特定奨励費復活への取り組み	
5. 理化学研究所及び奈良先端科学技術大学院大学他との連携強化及びネットワークの形成	
『2』共同研究・受託研究の推進	・・・ 3
1. サントリーホールディングス株式会社からの共同研究の受託	
2. 京都府からの受託研究	
『3』地域（けいはんな学研都市）から始める交流事業	・・・ 4
1. 「エジソンの会」	
2. 「IIAS 塾ジュニアセミナー」	
3. 「ゲーテの会」	
『4』研究活動に係る成果の発信強化・広報活動の充実	
II. 2019年度（平成31年度）法人運営	・・・ 7
『1』経営基盤委員会からの提言を踏まえた施策	・・・ 7
1. 資産運用の改善	
2. 事業活動を通した収益力強化	
3. 中長期的展望からの提言について	
4. その他	
『2』研究体制及び事務機構等運営組織の再整備及び人事労務施策	・・・ 9
1. 事務機構の再整備・強化	
2. 常勤研究者の受け入れ及びそのための制度設計	
『3』施設・設備の計画的改修	・・・ 8
『4』財務会計活動	・・・ 9
1. 資産運用方針	
2. 基本財産からの研究事業推進基金への振替処理	
3. 効率的な経理業務の遂行	
III. 2019年度（平成31年度）財務・収支計画	・・・ 10
『1』経常収益	・・・ 10
『2』経常費用	・・・ 10
『3』経常外増減	・・・ 10
『4』最終収支	・・・ 10
『5』基金の取扱いについて	・・・ 11
『6』基本財産の評価損について	・・・ 11

## 公益財団法人国際高等研究所 2019年度（平成31年度）事業計画

国際高等研究所にあっては、松本紘所長を中心に、有本建男副所長、佐和隆光副所長、高見茂副所長による研究所運営体制が2018年4月に発足し、同年6月に就任された森詳介理事長の下、新たな法人運営体制がスタートした。

研究所運営、法人運営それぞれについて、2019年度においては新体制としての新機軸と取り組み課題の明確化を図り、誘致が決定した2025年大阪・関西万博博覧会や国連持続可能な開発目標（SDGs）への対応等、社会の動向を見極めながら高等研の存在意義を広く社会に訴求する事業展開を積極的に推進する事業計画とする。

さらには、過年度に締結した理化学研究所や奈良先端科学技術大学院大学等との協定に基づく連携関係の更なる強化にも努めるものとする。

本事業計画の着実な実行をもって目に見える成果に繋げていき、持続的な法人運営のための基盤を構築することとする。

### I. 2019年度（平成31年度）研究事業活動

#### 『1』「自主研究・自主活動」

##### 1. 中核を成す基幹プログラムの円滑な推進

2018年度に新規展開した以下（1）から（3）の基幹プログラムは、2019年度に中間取りまとめを行い、2020年度の最終取りまとめを目途に事業内容の充実を図りつつ円滑に推進する。

###### （1）SDGs時代における科学技術のあり方—ブダペスト宣言から20年

代表：有本 建男 国際高等研究所副所長  
政策研究大学院大学客員教授

21世紀に入り、今後の科学技術のあり方、社会経済と人々との関係について、目指す価値、政策、研究の方法、教育、ファンディング、大学マネジメント等の改革が迫られている。本研究では、科学技術と社会との新しい契約・責務・実践において重要なSTI for SDGs（SDGs目標解決に向けた科学技術の役割）の枠組みと、各国の科学技術政策の思想的基盤となっているブダペスト宣言（21世紀の科学と科学の使用に関する世界宣言）に焦点を当て、科学技術のあり方、科学者コミュニティの役割と責任、思想的基盤、異分野融合型研究体制のデザインについて検討し、内外に活動のネットワークを広げる。

###### （2）第4次産業革命への適応—社会経済システムの再編成

代表：佐和 隆光 国際高等研究所副所長  
滋賀大学特別招聘教授

現在進行中の第4次産業革命は、経済社会に根源的な変容を迫りつつある。深刻な雇用問題、IoPとIoT（ヒトとモノのインターネット）の進展、限界費用ゼロ社会の到来、シェア・エコノミーの進展等の経済社会の変容は堰き止め難い潮流であり、それへの適切な適応が求められる。また、新しい社会経済を読み解くためには、工業化社会を前提

に据える既成経済学のパラダイム・シフトが求められている。本研究では、このような設問に答え、経済学のパラダイム・シフトの方向を見究め、その成果を様々なメディアを通じて世に問う。

### (3) けいはんな学研都市地域を軸とした教育システム輸出拠点の形成（仮）

代表：高見 茂 国際高等研究所副所長

京都大学学際融合教育研究推進センター特任教授

けいはんな学研都市は、街びらきから30余年の間に、140を超える研究機関や大学、文化施設が設置され、生活者も増加した。これから30年のこの街のあるべき姿を描くとき、教育は重要な軸であろう。本研究では、けいはんなに蓄積されたリソース、関西の地に備わる歴史や文化を生かし、世界規模での活動が増えつつあるこの時代に「国際教育都市としてのけいはんな」の可能性を探り、けいはんな学研都市地域を軸とした教育システム輸出拠点の形成の実現に向けた活動を行う。

## 2. 新規事業「学術交流『智の創発』プロジェクト」

代表：駒井章治 国際高等研究所客員研究員

奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授

現代社会においてIT技術の発達に伴い、社会の多様化が極度に進み、変化のスピードはヒトの脳力を超えたものとなっている。質の高い情報をスピード感を持って活用していくために、常に様々な事象に対して積極的態度で議論し、思考しておくことにより「構え」をとつておくことが有用である。

本企画では、様々な分野や経験の違いを越えて「知識の交流」を行い、その醸成から新たな「智の創発」を生み出し得る「智の原始スープ」を構築し、集う者全てが平易で議論し、知識を交流させ、アップグレードさせるとともに、「人として交流できる場」を提供するもので、2019年度からの新たな事業として取り組む。

事業の進め方は、原則として毎月1回定期研究会として開催する他、オンライン会議を隨時開催することを想定する。また、研究会としての活動状況を動画配信やアーカイブを整備して積極的に公開することにより、『智の創発』プロジェクトの学術界のみならず広く一般社会での伝搬を企図する。

## 3. 研究体制の整備

国際高等研究所の研究機能の充実に向け、2018年度に委嘱した3名の客員研究員による積極的な事業参画を通じて、事業成果の高度化を図る。さらに2019年度においては、若手常勤研究者の獲得を図り、多様な研究人材の確保を通じて研究体制の強化に努める。

## 4. 理念の検証と国際展開の方針整理、特定奨励費復活への取り組み

国際高等研究所の存在意義と基本理念の検証、国際展開（国際性）のあり方、活動方針、具体的進め方を整理する。そのための基盤情報は、文献調査、ウェブ調査、国内関連機関インタビュー等により収集、整理し、内部会議（運営会議、月次会議）、研究企画推進会議等において、議論・検討する。

文部科学省科学研究費補助金「特定奨励費」については、前回不採択（2018～20年度

交付分) であり、2020 年度には「特定奨励費」(2021~23 年度交付分) の申請を行う必要がある。上述の理念検証、国際展開の方針整理を踏まえ、申請の事前準備等戦略を練り「特定奨励費」復活に向けた取り組みを行う。

## 5. 理化学研究所及び奈良先端科学技術大学院大学他との連携強化及びネットワークの形成

高等研では、2016 年 5 月に理化学研究所及び京都府との間で科学技術イノベーション創出等に向けた相互の連携・協力に関する基本協定を締結した。当該協定に続き、12 月には広範な分野における共同研究や教育連携の促進等に係る理化学研究所及び奈良先端科学技術大学院大学との相互協力に関する包括協定を締結したところである。

これらの連携協定の趣旨に基づき、科学技術や学術文化の発展に寄与及び貢献ができるよう積極的な相互連携の強化に努めるとともに、さらには高等研が核となる新たな連携先の開拓を通じた研究機関間のネットワーク形成を図ることとする。

## 『2』 共同研究・受託研究の推進

国際高等研究所が実施する共同研究及び受託研究は、公益法人の事業内容として相応しいものを厳選するとともに、研究成果が、共同研究及び受託研究の相手先及び委託元から高い評価を得るものとなるよう、「研究品質の確保」を図れるように企画推進する。

### 1. サントリーホールディングス株式会社からの共同研究の受託

(2018 年度試行実施、2019 年度本格着手)

テーマ：「酒類がもたらす功罪に関する人文社会学面からの研究」

目的：宗教学、思想史、文化人類学、文化芸術を中心に、人類や社会における酒類の功の側面を、研究会、インタビュー、シンポジウム開催、現地調査等の様々な方法を通して明らかにする。

期間：2019 年 4 月～2020 年 3 月

### 2. 京都府からの受託研究 (2018 年度からの継続)

テーマ：「日本文化創出を考える」

目的：高等研が「オールけいはんな」「オール京都」の中核としての役割を果たすべく、けいはんな地域と密接に関わる日本文化と産業応用のあり様について研究会を通して議論し、その成果を京都府や立地機関をはじめ産・学・公・民に対して提言する。もって当該事業の成果を活用する場として、2025 年大阪・関西万博の企画にも繋げられるように努める。

期間：2019 年 4 月～2020 年 3 月

以上の共同研究及び受託研究に係る具体的な取り組みの他に、行政や産業界との積極的な連携を図る視点から、引き続き公益目的に適う共同研究や受託研究等受託事業の拡大を推進することとする。

また、研究品質の一層の向上を目指し、理化学研究所や奈良先端科学技術大学院大学等の連携研究機関との協業による共同研究や受託研究への展開を図る。

### 『3』地域（けいはんな学研都市）から始める交流事業

#### 1. エジソンの会

2016年6月のエジソンの会発足以来、科学技術シーズの領域を人工知能（AI）に焦点を絞り、「AIとは何か」をテーマとして、当初のAIに係る最新動向や知識の共有から、AIのもたらす社会への影響にまで拡大し、社会環境の中でのAI活用指針の確立を企図したものである。

2017年度の「AIに関する具体的な出口を見据えた研究開発に必要な内容を掘り下げて提案すること」から、2018年度はCPS（Cyber Physical System：\*）を支える重要な構成要素を取り上げ、AIの進化に伴う社会ニーズへの展開という人文社会系に係わる影響・課題やそれらへの対応施策についても考察した。

科学技術シーズから社会ニーズへの展開に主題を移した30回の会合を通して、知識の共有と企業及び機関間の関係性の深耕が進み、一定の効果、役割を果たしたものと考える。

\*現実世界（フィジカル空間）でのセンサーネットワークが生みだす膨大な観測データなどの情報について、サイバー空間の強力なコンピューティング能力と結びつけ数値化し定量的に分析することで、これまで「経験と勘」に頼っていた事象を効率化し、より高度な社会を実現するために、「あらゆる社会システムの効率化」「新産業の創出」「知的生産性の向上」などを目指すサービスおよびシステム。

2019年度からは、未来社会の在り方を想定して、そこから見出される科学・技術・社会の相互作用の重要性を踏まえ、そのための「ネットワーク構築」と「協業を生むための土壤づくり」に主眼をおいた活動を実施する他、けいはんな学研都市からさらに広範にエジソンの会の認知度を高める活動を行う。

2019年度の具体的な計画は下記のとおりである。

##### 1) オープン・セミナーの開催

「未来に向けて取り組むべき研究開発」を年間テーマとして、「未来社会における人文社会系の問題」を取り上げ、そこで重要となる分野と技術に焦点を当て、企業及び機関が個々のニーズへの展開を想定することが出来るようする。

当該セミナーは年間6回を予定する。

##### 2) セミクローズドな場の提供

企業及び機関が自らのニーズ・シーズを発信する場を提供し、マッチングを図ることにより、けいはんな学研都市に集結した研究機関及び企業間ネットワークを構築し、『オープンイノベーション』を推進するための土壤づくりを行う。

##### 3) 講演概要の提供とネットによる配信

###### ①講演概要の提供

これまでの講演内容をダイジェスト版として編集し、講師提供資料と連携させて、ホームページに掲載することで、当該活動を広く社会に広報する。

###### ②ネットによる配信

会合における講演の模様を、ネット環境を活かして配信し、遠隔からでも参加できる体制を整える。従来の奈良先端科学技術大学院大学の他、関係機関との協議に基づき他の配信先についても検討する。

## 2. IIAS 塾ジュニアセミナー

『独立自尊の志』養成プログラム「IIAS 塾ジュニアセミナー」については、2016年3月の初回開催から2018年度末までに7回の開催を重ね、受講生のみならず、文部科学省及び教育関係者からも高い評価を得るに至った。

また、「けいはんな文化学術教育懇談会」を2018年8月に開催し、当該セミナーの充実を図り、より効果の高い事業展開を狙う観点からの意見集約を図っているところである。

2019年度の事業活動については、当該事業の企画力強化を図るため、従来からある開催委員会のメンバーの多様性確保を図ることとする。さらに多くの実績と高い評価を背景にして今後も継続的な事業展開を推進するための方策を検討し、推進する。

2019年度における当該ジュニアセミナーの事業展開については、下記のとおり進める。

### (1) 2019年夏季ジュニアセミナー（第8回）

2019年度夏季ジュニアセミナーは、8月7日（水）、8日（木）、9日（金）の2泊3日の日程にて国際高等研究所を会場として開催する。

①思想・文学分野では、「和辻哲郎に学ぶ～和辻哲郎の倫理学—日本の「悲壮な運命」への応答～」をテーマに、安部浩京都大学大学院人間・環境学研究科教授を講師に迎える。

②政治・経済分野では、「二宮尊徳に学ぶ～荒廃農村地域の再生に生涯をかけた「二宮尊徳」の信念と信仰～」をテーマに、鎌田東二京都大学名誉教授を講師に迎える。

③科学・技術分野では、「北里柴三郎に学ぶ～日本の医学発展の礎を築いた「北里柴三郎」の大生涯～」をテーマに、森孝之北里研究所北里柴三郎記念室次長を講師に迎える。

### (2) 2020年春季セミナー（第9回）の企画開催

2019年度においては、例年通り夏季セミナーに続いて2020年春季セミナーを企画開催する。併せて、これまでの4年間の事業内容及び実施方法の検証・評価を行い、2020年度以降の当該事業の在り方を検討することとする。

### (3) 「けいはんな文化学術教育懇談会」の開催

当該セミナーの企画・実施計画に教育現場の期待や要請事項を反映させることを目的として、2018年度以降において「けいはんな文化学術教育懇談会」を定例開催しているが、2019年度においても8月を目途に開催を計画する。

## 3. ゲーテの会

哲学カフェ「ゲーテの会」は、2013年8月に有志の会の企画で発足し、2013年12月開催の第5回から高等研の正式な交流事業と位置付けて実施することとした。毎月1回の開催を欠かさず2018年度末までに69回の開催実績を重ねるに至っている。

高等研が関西文化学術研究都市の中核機関として、相互の連携や知的活動、さらには参加者相互の人脈構築や交流の中心的役割を担うという「知的ハブ」機能を果たせるものに育て上げてきたと言える。

2年間を一つのステージをして捉えた企画は、2017年度からの第3ステージ「未来社会を拓く」は2018年度を以って終了する。従って、2019年度からは、新たな2年間を第4ステージとして捉えて企画展開する計画である。

## (1) 第4ステージの展開

2017年度～18年度の第3ステージは「未来社会を拓く」と題したが、2019年度からの第4ステージでは、「『次代を見据え、東西の架け橋たらんとした先覚者』の思想と行動を尋ねる、あるいは『日本と世界の歴史の転換点で転轍機を動かした先覚者』の事跡を辿り、『新しい文明』の萌芽を探る。」と題した新規展開を図る計画とする。

2019年度においては、従来通りの運営方針に基づく会を上半期5回、下半期5回の年間10回定期開催することとし、上半期及び下半期にそれぞれ1回づつ特別企画の会を開催することで年間12回とする。

## (2) 特別企画

特別企画は、上半期（9月）、下半期（3月）に対談・鼎談形式によって、特定テーマを計画的に取り上げ、課題抽出型の「IIAS 哲学対話」の催しをシリーズ開催する。

2019年度は、「哲学と先端科学」の対話シリーズ～技術文明の在処を求めて～として、上半期テーマは「『生命科学』を『哲学』する。」、下半期テーマは「『情報科学』を『哲学』する。」とする。

主催は、国際高等研究所とし、理化学研究所、京都大学、大阪大学の共催を求める。なお、会場は通常のコミュニティホールではなく、レクチャーホールを使用し、100名規模の食事の提供を行わない有料の企画とする。

## 『4』 研究活動に係る成果の発信強化・広報活動の充実

2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博、EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN）の開催が2018年11月24日に正式決定した。大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」である。高等研の理念や学術研究機関としての目標に照らして、高等研は大阪万博に深く関わり、貢献することのできる学術基盤を有している。大阪・関西万博の構想具現化の進展に併せて、継続的な高等研からの発信が求められると考える。

従って、これまで以上に高等研における研究活動の状況及びその成果を的確に社会に対して発信することが、公益法人として求められる使命であると同時に、高等研の存在意義を訴求する手段として重要性が増す。

大阪・関西万博や基幹プログラムの対象とする国連持続可能な開発目標（SDGs）への対応等、広く社会の動向を見極めながら、高度な研究活動を踏まえた存在意義の更なる訴求方策の検討を進めることとし、発信力の強化及び広報活動の充実に努める。

## (1) 2019年度広報活動

本件については、地道で継続的な取り組みが求められる活動である。

### 1) 2018年度版アニュアルレポートの発行

例年通り2018年度アニュアルレポートを発行する。発行に際しては、内容充実の一方で経費削減に繋がるように編集方法及び発行手法の見直しを図ることとする。

### 2) IIASパンフレットまたはリーフレットの作成

これまで新規のパンフレットまたはリーフレットを整備してこなかったが、使い勝手の良い簡便な高等研紹介用パンフレットまたはリーフレットを、アニュアルレポートの経費削減効果を活かして企画作成する。

## (2) 一般向け公開講演会あるいは公開シンポジウムの企画開催

研究活動の動向や成果について、一般向け公開講演会あるいは公開シンポジウムを特に大阪市内あるいは東京都内において企画開催することが必要であるとの認識に立ち、今後当該事業化の企画及び開催を検討する他、多角的に高等研の存在意義に係る訴求方策の検討を行うこととする。

## II. 2019年度（平成31年度）法人運営

### 『1』 経営基盤委員会からの提言を踏まえた施策

経営基盤委員会からの提言の趣旨は、高等研にとって持続可能な法人運営を図る観点からの財政の健全化である。

その第1点は、当面の課題として資産運用の改善による収益増を狙うこと、第2点は、高等研の事業活動を通じた収益力強化であって、対外的な施設利用の促進や高等研の知の活用、共同研究・受託研究の充実、公開事業の収支相償化等を図ること、第3点は長期的視点に立って、高等研施設譲渡を踏まえた施設活用策及び会員制度立ち上げへの取り組みである。

このような提言内容の基本的かつ全般的な財政健全化の考え方に基づき、優先順位を付けて全所的に取り組むことが肝要と考える。

#### 1. 資産運用の改善

資産運用の改善については、2018年度に資産運用規程を改訂して資産運用基準を見直したところである。2019年度においては、当該年度に満期償還を迎える2件2億円及び運用利回りが低い3件3億円の投資対象について資産運用方針（ポートフォリオ）に基づき再運用を行い、資産運用の改善に繋げることとする。

#### 2. 事業活動を通した収益力強化

##### (1) 施設利用料収入の確保

高等研施設の有効活用による収益化については、2018年度に施設利用規程を改訂し、施設利用料金の見直しを図り、新料金体系を設定したところである。

特に住宅棟については、2019年1月から適用した住宅棟使用料改訂による增收効果を見込むものである。従来からの固定的な貸与先のみならず、住宅棟利用状況を踏まえ使用者の拡大も検討する。

また、研究本館の各施設については、従来から他の研究機関等との共催事業等に有効活用しているが、これに加えて連携研究機関との研究の効率的推進に必要な場合には居室貸与等、恒常的な施設活用を行う。

##### (2) 「高等研の知」を活用した収益化

2018年度において一部事業活動成果（ジュニアセミナーテキスト）の外部出版に係る動きを開始したが、その動向を見極めてさらなる展開の可能性を探る。但し、成果物の出版が直ちに収益を生むことに繋がらないことは従来の実績からも明確であり、本件は、高等研の存在意義の訴求と捉えるべき事項である。

従って、研究成果に係る書籍出版以外に幅広い観点から「高等研の知」の活用策を

検討することとする。

(3) 共同研究及び受託研究の受け入れによる受託事業費の確保

国の機関や行政、産業界等との共同研究や受託研究の推進による外部からの事業費の確保を図ることとし、現在進めている京都府や民間企業との連携を更に進めて、補助金・助成金や受託事業費の受け入れによる収益源の獲得に努めることとする。

(4) 参加者受入事業に係る事業収入確保による收支相償化

高等研におけるこれまでの交流事業を通じて、一般（学生を含む）を対象とする教育・啓蒙に係るセミナー事業が、公益法人としての高等研の存在意義を訴求する効果に期待できることが明らかとなった。

2019年度においては、参加者受入事業に係る事業費を見直し、支出経費の圧縮に積極的に取り組むこととし、事業内容と提供するサービスの質とのバランスの推移を見守ることとする。

さらに、存在意義の訴求効果を踏まえたスポンサーの獲得や大口寄付者の取り込み等、新たな収益源の確保に繋がる検討を進めることとする。

### 3. 中長期的展望からの提言「高等研施設譲渡を踏まえた施設活用策及び会員制度立ち上げへの取り組み」について

高等研施設譲渡を踏まえた施設活用策については、大きな課題のあることが判明した。また、法人としての会員制度の立ち上げと会費収入確保への期待については、継続的かつ安定した法人運営にとって重要であるものの、関係各方面との十分な調整が必要な課題がある。2019年度においては引き続きその具現化を図るための基礎調査を進めることとする。

### 4. その他

(1) 新たな収益源の確保に向けた検討

これまでの取り組みを通じて確保できた収益源以外に、高等研の各種事業の推進に相応しい科学研究費補助金「特定奨励費」に代わる新たな政府系の補助金や民間団体の助成金等の獲得を積極的に図るなど、財政健全化に資する新たな収益源の確保策を検討し、その実現に向けて取り組む。

(2) 日常の経費縮減策の実行

収支改善に向けて、抜本的な構造改革のため、不要不急の費用項目の節減に努める。具体的には、①事業運営上及び職員出張時の日当の停止、②事業運営上の謝金の減額、③弁護士や公認会計士報酬の一部削減、④契約関係見直しによる電力料金や外部委託費用の見直し、⑤講演会・セミナーの回数やスケジュール見直しによる提供食材費の縮減等である。また、業務の効率化・適材適所の人員配置により不要な時間外賃金の抑止に努める。

## 『2』研究体制及び事務機構等運営組織の再整備及び人事労務施策

### 1. 事務機構の再整備・強化

2018年度下期において検討した事務機構・組織再編成の方針に従い、2019年度当初より円滑な法人運営及び事業運営が推進できるよう、適正な人材確保と適正配置に努める。

### 2. 常勤研究者の受け入れ及びそのための制度設計

円滑な研究活動に繋がり、研究体制の強化に資する常勤研究員の確保を図ることとし、常勤研究員受け入れのための制度設計を進める。

## 『3』施設・設備の計画的改修

建築後25年を経た施設については、高等研の協働業者に委託して実施した施設・設備構造調査の結果を受けて、一定の経年劣化に対する補修を行うことで大幅な施設改修の必要がなく、今後20年程度の長期見通しが明らかとなった。本調査に基づく中長期施設改修計画を立て優先順位を決めて改修を行うこととする。

当面の課題であった、研究本館研究棟及びレクチャーホール空調の更新については、フロン取引が停止する2020年度までの空調設備全面改修完了を目指すこととする。

2019年度計画においては、まず研究棟B他の空調設備改修（工事費：6,165万円を想定）を先行して行う。また、これに併せて、家族住宅及び単身者住宅の空調の計画的改修を実施する。さらに、現在漏水が見られる研究棟A棟天井部分の改修工事や理化学研究所の入居部分である研究棟B2階研究個室照明更新（LED化）等、早急対応が必要な工事を進める。

また、保守期限経過に伴う更新が早急に求められるパソコン端末器のほか所内ネットワークシステムや電話機サーバー等の基本インフラの設備更新工事を推進する。

## 『4』財務会計活動

### 1. 資産運用方針

「経営基盤委員会」の提言を受け、資産の効率的な運用を行うため2018年9月に「資産運用規程」を改訂、引き続き資産運用委員会において当面の資産運用の基本方針を以下の通り定めた。

#### （1）運用対象

- 1) 2018年度から2023年度の間に満期を迎える債券 9銘柄 9億円
- 2) 利回りの悪い（1.4%/年以下）債券 6銘柄 8億円

#### （2）運用方法

- 1) 為替リスクを有するものの高利回りが期待できる仕組債の購入
- 2) 為替以外のリスクを有するものの高利回りが期待できる仕組債の購入
- 3) 株式の購入

上記3種を概ね均等に購入する。

2018年度の2銘柄3億円の再運用に引き続き、2019年度には5銘柄5億円の再運用を計画する。

## 2. 基本財産からの研究事業推進基金への振替処理

2019年度予算と2018年度末の収支・財務状況を勘案し、2019年度予算における経常収支の資金不足と大規模な修繕工事の原資への充当に必要な、基本財産から研究事業推進基金への適正な振替額を決定し、理事会及び評議員会における2019年度予算確定に合わせた基本財産からの振替に係る決議を踏まえ、適切な時期に適切な額の当該振替を実施する。

## 3. 効率的な経理業務の遂行

2019年度における経費削減のための予算管理を実施して、円滑かつ効率的で正しい経理業務が遂行できるよう、会計システムを更新するとともに部門内業務のチェックに努める。

# III. 2019年度（平成31年度）財務・収支計画

## 『1』 経常収益

基本財産受取利息については、適切なリスクの範囲内で高利回りが見込める仕組債を中心とした運用に取り組み、為替変動による増減の可能性はあるものの55,409千円を見込む。また、保有株式の予想配当額についても、本年度購入する株式の配当を含めて、12,409千円を見込む。一方、科学研究費補助金収入は、「特定奨励費」の交付が見込めないことから本年度は計上しない。雑収入については、施設活用の実費負担金、交流事業の参加費等に加えて、行政や産業界との共同研究実施等による収入などを見込むが、2018年度京都府助成金1件については、継続申請ができないことから2019年度については予定せず、32,667千円とする。

これらによる合計額は100,485千円となり、ここに研究事業推進基金からの振替額を加えた経常収益は、2018年度予算比14,298千円増の168,098千円を予算とした。

## 『2』 経常費用

経常費用においては、出張旅費及び会議出席謝礼金等の見直し、弁護士、会計士、広報コンサルタントとの委託契約、電気ガス料金契約等の見直しによる諸経費削減並びに、ゲーテの会、エジソンの会等の交流活動での費用見直しなどの費用削減に務めることとする。さらに、施設および機器の経年劣化等に伴う修繕費、新たな設備のリース料、ならびに研究棟他空調設備工事の減価償却費等を計上した結果、事業費と管理費を合わせた経常費用は、2018年度予算と比較して3,749千円減の194,852千円を予算とした。

## 『3』 経常外増減

保有債券の一部を売却することによる差益の見込額30,000千円を経常外収益に、研究棟他空調設備工事に伴う固定資産除却費を経常外費用として予算計上する。

## 『4』 最終収支

上記の収支に基づく2019年度の資金不足額としては、経常収益・費用による資金不足発生額に加えて、研究棟他空調設備工事の工事資金61,650千円の一部に充当するため、

基本財産からの振替を主な原資とする研究事業推進基金から一般正味財産への振替額 67,613 千円を見込む。

## 『5』 基金の取扱いについて

過去の高金利下での運用収入と支出との差額を積み立てていた研究事業推進基金については、2018 年度中に枯渇することとなった。この不足額に充当するため、2018 年度予算においては、基本財産より研究事業推進基金への振替 3 千万円を実施した。

2019 年度については、上記の研究事業推進基金から一般正味財産への振替額 67,613 千円に充当するため、2018 年度に引き続き、基本財産より研究事業推進基金への振替を実施する。また別に、修繕積立金 13,230 千円を取崩し経常費用の資金に充当する。

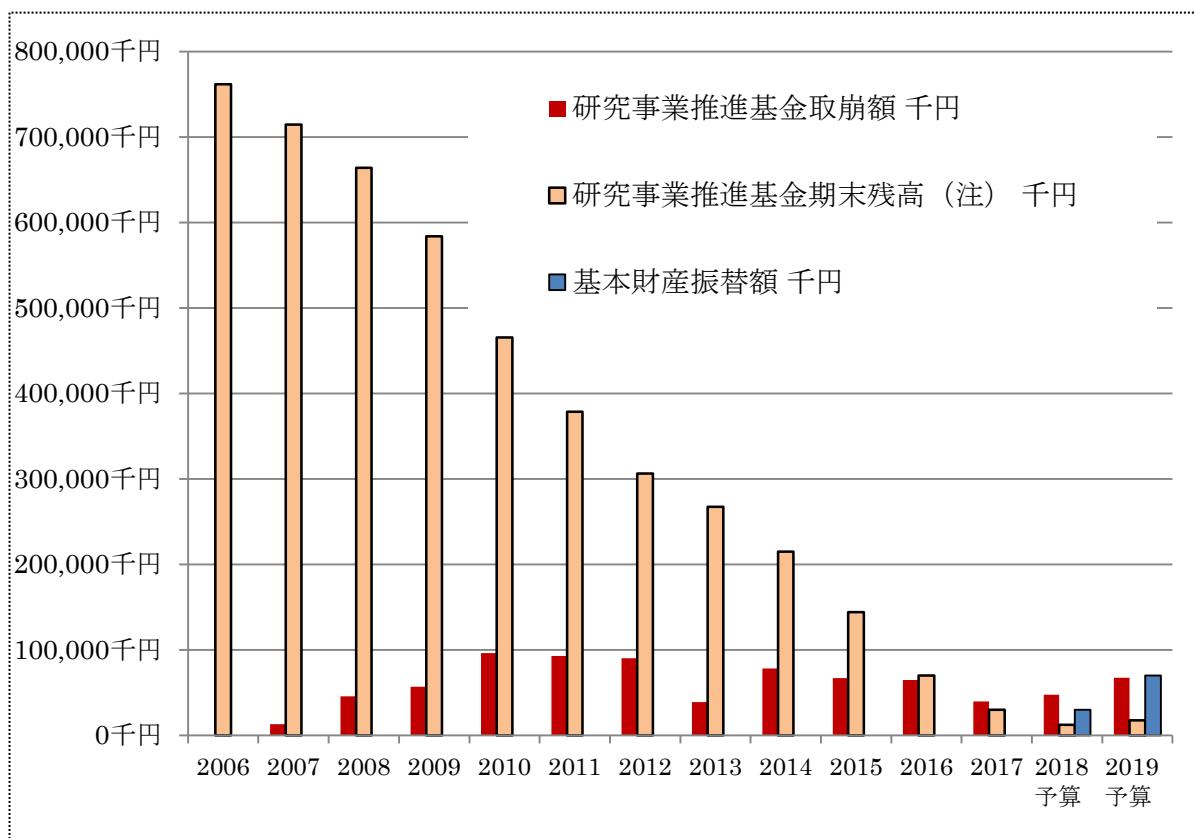
## 『6』 基本財産の評価損について

満期保有目的債券の一部の売却を計画していることにより、2019 年度期末において会計基準上、債券の時価評価が必要となる。これに伴い、指定正味財産の部に基本財産評価損 30,000 千円を見込額として計上する。

以上

## 参考

研究事業推進基金の推移（予想）



(注) 期末残高は債券・株式の時価評価後の金額である。